

写

北労基発第104号の2
平成26年6月3日

建設業発注機関 各位

北海道労働局労働基準部長



足場倒壊による労働災害防止対策の徹底について

建設工事における労働災害の防止については、かねてからその徹底を図ってきたところですが、去る5月に岩見沢市において、別添のとおり、倉庫新築工事現場で高さ10mのわく組足場が約3.6mにわたり倒壊し、地上で作業していた作業員1名が足場の下敷きになり、負傷するという災害が発生しました。

本災害の原因については現在調査中ですが、同種災害の防止対策について万全を期すため、貴機関におかれましては、足場を設置する場合に、下記事項が遵守されるよう受注事業者等に対し周知徹底されるとともに、発注に当たりましてご配慮いただくようお願いします。

記

- 1 作業に使用する足場については、組立て途中を含めて風荷重に対する足場の倒壊防止対策を講じること。
- 2 足場については、点検のための責任者を定め、その日の作業開始前、強風、大雨等の悪天候の前には、法令等に基づいた項目を点検し、異常を認めたときは、直ちに補修し、その結果を保存すること。また、足場の組立、変更等の作業に当たっては、足場の組立等作業主任者に直接指揮させること。
- 3 足場を使用して作業を行うときには、事前に作業方法及び順序、使用する機械等の種類及び能力、立入禁止区域の設定、部材の落下又は倒壊防止、作業に従事する労働者の危険を防止するための設備・方法等についての作業計画を定め、関係者に周知徹底すること。



農協倉庫の新築工事現場におけるわく組足場の倒壊災害

1 災害発生日時 平成26年5月27日（火）午前10時40分頃

2 灾害発生場所 岩見沢市志文町

3 工事概要

工事名：JAいわみざわ穀物低温倉庫新築工事、構造：鉄骨造、平屋建て

建築面積：A棟1, 432.65m²、B棟1, 432.65m²

4 被害状況 休業1名（軽傷）

5 灾害発生状況

穀物低温倉庫新築工事現場において、わく組足場が倒壊し地上で作業していた作業員1名がわく組足場の下敷きになり脚を負傷した。わく組足場は、高さ10mあり、わく組足場の端からめぐり上げるような状態で約3.6mにわたり倒壊した。

災害発生時、現場での瞬間風速は約14m/sを観測していた。

6 灾害発生原因

① わく組足場に控え、壁つなぎが設置されていなく、足場組立図における倒壊防止対策が事前に実施されていなかった。

② 足場倒壊時の瞬間風速が約14m/sあり、風速計等を活用した強風の情報収集対策を実施していなかった。

③ わく組足場の断面形状は、張り出し構造で偏荷重を受けやすい構造であった。

（注意）上記災害発生状況等は現在調査中であり、確定したものではない。



